

丘の家子どもホーム

石垣 文

REVISITING SENDAI CHRISTIAN HOME, OKANOIE
CHILDREN'S HOME

Aya ISHIGAKI

□ はじめに

経済格差や貧困問題、さらに児童虐待問題が取りざたされる今日の社会において、様々な困難を抱える児童と家庭のセーフティネットのひとつである児童養護施設が、今回の舞台である。

仙台キリスト教育児院（通称育児院）は、1905年の東北地方大凶作による孤児たちを救済すべく創設され、児童養護施設を中心に乳児院、情緒障害児短期治療施設、子育て支援といった児童福祉事業、また高齢者福祉や地域福祉事業に包括的に取り組んできた社会福祉法人である。2006年には石井十次賞が贈られた同法人による本施設（通称丘の家）を理解するため、これまでの取り組みを振り返るところから始めたい。

1905年の設立当初より小集団での養育に取り組んできた育児院ではあるが、70年前後より、それでも集団生活への著しい不適応を示す児童が現れた。そこで育児院は小舎¹⁾を建設し、彼らと職員との安定した関係構築をめざした養育を始めた（後に民間初的情緒障害児短期治療施設「小松島子どもの家」となり、現在に至る）。さらに80年代には法人のパイロットプロジェクトとして、当時全国でも数えるほどしかなかったグループホーム（以下、GH）に5年間取り組むなど、ノーマライゼーションや個の尊重、衣食住を通じたケアを重視し、施設環境についても高い関心を払いながらの実践を行ってきた²⁾。そうした取り組みは、育児院が71年以来行ってきた建築関係者との研究と連動したものであり、91年には児童養護施設に加えて高齢者福祉施設、職員住宅や一般住宅、店舗等を含んだ「福祉むら」のマスタープランの策定へとつながった。現在の丘の家への改築は、一連の取り組みの集大成として、法人管理者や現場職員、建築計画者、設計者による委員会、ワーキンググループにより進められたプロジェクトであった。とくに計画段階においては、入所児童とのワークショップや

Okanoie Children's Home is an institution for orphans and maltreated children. The present home replaced the original building in 1996 and is characteristic for being divided into units of 7 or 8 children while living in large groups is common in the majority of institutions. The units are connected with a shared kitchen that functions as a center of everyday life and social interactions. However, the shared kitchen is not viewed favorably by all staff, evaluations revealed that opportunities of observation and care by staff of different units were effective.

地域住民への働きかけなども行われ、そのプロセス自体にノーマライゼーション実現への取り組みとしての先駆性が認められ、96年に竣工を迎えた³⁾（基本計画・監修：東北大学菅野研究室、設計：針生承一建築研究所）。その後関係者の視察が重ねられており、他の施設に与えた影響も少なくないと考えられる。

全国550余りの施設のうち7割強が大舎制という状況にあって、しかし児童養護施設は現在、ケア単位の小規模化や施設の地域化に向けたいくつかの事業策定を始めている^(表)。そうした地点から丘の家の意義や改築後の取り組みを改めて確認すべく、筆者は調査研究や今回の訪問を行った。

□ ユニット型の施設形態

丘の家は、「ユニット型⁴⁾」と称される施設形態のひとつであるが、現行の措置制度のなかでも小集団での生活を実現するための工夫がみられる。まず、完全な小舎型は採用せず、児童7、8人からなる各ユニットを職員通路や台所などでつなぐことで勤務体制の問題をクリアした。さらに、各ユニットには独立した玄関を持たせ、食を中心とした共有スペース、2、3人ずつの児童居室の確保といった生活空間の保障を実現した。職員居室はキッチンとユニットバスを備え、児童の家族や来客の宿泊対応も可能となっている。また、育児院が長年取り組んできた地域福祉の拠点は、事務室や講堂を含む地域交流棟を国庫補助制度を活用することで整備された。

これらの取り組みの中から、まず、メゾネットを採用されている共有台所^(図1)に着目したい。筆者は、これまで丘の家と同時期またはそれ以降に改築・新築された施設を訪ねてきたが、各ユニットは児童の立ち入りできない職員室によりつながれるケースが多く、共有台所は今のところ確認されていない。これは、「生活」を通じた関係づくりによるケアという育児院の理念が体现されたものである。具体的には職員の背中合わせでの調理、それに伴う会



写1 丘の家子どもホーム



写2 共有台所



図1 メゾネット平面図



図2 基準階平面図

話、またユニット相互の見守り等が展開される。職員のやりとりを児童が見聞きし、また調理に加わることで、職員と児童といういわば縦の関係だけではなく、共に生活する者としての関係構築を容易にする意図がある。また複数職員からの視線を児童に注ぐことを可能にしたが、それは同時に、各ユニットにひとり勤務する職員の孤立意識の減少にもつながっている。さらに児童の家族、とくに母親にとっては訪問時の居場所ともなっている。一方で、ユニットの境界があいまいになるため生活集団の安定を欠くといった弊害も生じ、職員の評価の分かれることも事実である。しかし、ユニット型が閉鎖性や孤立性をはらみ、生活場面を通じた職員相互の学びの少なさが危惧され、また職員の高いスキルや密着なスーパーバイズ体制の要求される現状を考えると、複数職員によるケアが養育上の効果としても確認された⁵⁾点は、空間構成や職員配置等、再評価される必要があるのではないだろうか。

次に、基準階ユニット(図2)の構成に着目したい。共有空間である居間に児童居室や玄関からのアクセスが集中する平面型は、今日のユニット型施設で採用されつつある形態のひとつである。職員による児童の把握は容易であると言われるものの、扉一枚を介した居室と共有空間の関係は、緊張感をほらみやすいものともなる。特に現在、被虐待児が6割を超えるともいわれる児童集団が、常に穏やかに暮らすのは容易なことではない。居室と共有空間の関係やその境界には、慎重なデザインの必要性が指摘されよう。

さて、こうしたユニットの構成であるが、当初は基準階ユニットは低年齢児による居間を中心とした生活、メゾネットユニットは中高生による居室や上層階居間での滞在が中心の生活が想定されていた。しかし低年齢児措置の増加により、そうした使われ方はこれまでに実現せずにいる。

□ 地域のなかでの施設と今後の展開

96年の竣工後、丘の家では施設の改修等は行われてこなかった。その一方で、集団構成の変更や施設内GH化といったソフト面での取り組みを不断に行い、またユニットでの経験を踏んだ職員をGHの担い手として地域へ送り出してきた。

00年度からは地域小規模児童養護施設の制度化をうけ、近隣にかりんの家(写3)を開設した。ここでは6名の児童が住み込み保育士を含む3名の職員とともに生活を送っている。当時の制度下では借家によるGH運営が認可されず、法人関係者による無償提供をうけた住宅(107㎡、5LDK)

表 ケア単位の小規模化や施設の地域化に関わる事業

1) 地域小規模児童養護施設(2000年度より): 家庭復帰困難児を対象に、本体施設定員とは別に6名の定員で、既存の住宅等を利用し、一般家庭に類似した機能をもつ中で処遇を行う事業。職員が2.5名加配される。国による初のグループホーム制度化であるが、児童虐待問題等により要養護児童が増加の一途をたどる現在にあっては、ケア単位の小規模化と同時に施設定員枠自体の拡大の意図がみられる。
2) 小規模グループケア(2004年度より): 被虐待児など、とくに小規模なグループによるケアが必要な児童6名を、本体施設内においても、独立した台所や居間、風呂トイレ等を有する環境において養育すること。職員が1名加配される。

が活用されている。近隣住民やボランティアとの密な関係構築や子育て相談等の地域支援活動に努めてきた(写4)かりんの家には、05年度より施設内GHの開始、07年度には幼児ユニットでのGH化、さらに08年度にはふたつ目の施設外GHである井田ホーム(写5)を開設させた。こうした、一見スムーズなGH展開ではあるのだが、GHの成否をにぎる地域との関係構築は職員の力量に、また住宅の選定・確保は法人の自助努力に委ねられているといった現状を見逃すことはできない。こうした点をふまえ、これからの施設展開には、地域計画の方策が改めて重要になってくるといえる。それは、これまで医療福祉施設にて考えられてきた視点に加え、社会の「関係性の組みかえ」⁶⁾を視野に入れた虫の目からの情報(例えば地区住民の構成や地域活動の現況など)も伴った立地の選定、それを可能にする制度上の支援といった、多層性が必要とされるものであろう。

最後に今後の育児院の展開を伺った。改築より12年が経過した丘の家は、近年補修の必要性が現れ始めている。また、現在の丘の家の出発点ともなった情緒障害児短期治療施設「小松島子どもの家」(写6)の老朽化に伴う改築工事が、2008年秋より始められている。小舎制を受け継いだ新舎がどのように活用されていくか、これから注目していきたい。

今回の訪問にあたり大坂欣成院長、藤田毅指導員にご協力賜ったことを記して、感謝申し上げます。

(早稲田大学助手 Research Associate, Waseda University)

参考文献

- 1) 日々の基本的な生活行為の主に行われる生活空間が、およそ10人前後以下の単位で、空間的にも分離された形で計画されたものを指す。(新建築学大系32、彰国社、1987より)
- 2) 石垣文、菅野實、小野田泰明、坂口大洋: 情緒障害児への環境療法の展開にみる小舎型施設空間の意味、日本建築学会計画系論文集、第582号、p.17-23、2004
- 3) 日経アーキテクチュア 1996年9月9日号、p.18-26
- 4) 児童養護施設において「ユニット」は明確に定義されてきていない。ここでは、ひとつの建物内において10名程度までの生活集団に分かれ、およそ一日の生活が物理的に完結した環境のなかで行われるものを指すこととし、小舎型の施設とは区別することとする。
- 5) 石垣文、菅野實、小野田泰明、坂口大洋: 児童養護施設における調理の場でのかわりに関する事例的研究、日本建築学会学術講演梗概集 E-1、p.133-134、2006
- 6) 広井良典: 持続可能な福祉社会、p.241-246、ちくま新書、2006



写3 かりんの家外観



写4 かりんの家夏祭り



写5 井田ホーム外観



写6 小松島子どもの家外観